平成28年度 野田市立あおい空指定管理者管理運営状況調書 担当課 障がい者支援課

評価基準	評価項目	指定管理者 自 己 評 価	担当課評価	特記事項
利用者の平等利用が確保 されること	①平等利用確保への取組	В	В	
施設の効用(設置目的) が最大限発揮せれるもの であること		В	В	
個人情報の適切な保護が 図られていること	①個人情報保護の取組	В	В	
苦情や要望に対する受入 体制が確立していること	①要望、苦情への取組	В	В	
緊急時の危機管理体制が	①緊急時の危機管理への取組	В	В	
確立されていること	②東日本大震災の教訓への取組	В	В	
有効な生活介護の提供が 図られていること	①生活介護のための具体的な取 組	В	В	
有効な機能訓練の提供が 図られていること	①機能訓練の具体的な取組	В	В	
日中一時支援、短期入所 の提供	①日中一時支援、短期入所のた めの具体的な取組み	В	В	
衛生管理が適切であること	①適切な衛生管理のための取組	В	В	
現金の取扱い等の経理処 理が適切に行われている こと	①現金の取扱い	В	В	
管理経費の縮減が図られるものであること	①指定管理に係る収支見込につい て	В	В	
	②経費縮減のための取組	В	В	
人的能力を有しているこ	①人員配置について	В	С	
	②職員の指揮監督、管理体制につ いて	В	В	
٢	③人材育成の取組状況	В	В	

【総合所見】

平成 27 年度から随意指定により「社会福祉法人野田みどり会」が指定管理業務を行っており、27 年 2 月から日中一時支援事業、4 月から短期入所を開始しました。利用者、保護者等の要望や意見などに 対し真摯に耳を傾け、安全、安心を提供できるようサービス向上、改善につとめており、生活介護事 業所としての運営自体は適正に行われております。

なお、人員配置については、欠員が生じておりますが、法人本部の障がいサービス事業部長が施設長をフォローすることで、施設長が直接支援にあたるとともに、職員全体でフォローすることにより必要最低限のサービスは提供はできています。しかし、予定の人員配置を満たしていなかったため担当課評価をCとし、指定管理料の人件費について精算をしました。